資料０２

質問時間に関するアンケートについて（結果）

会派	質問時間の平等化を、どのようにしたら担保できると考えるか
新友会	議員定数39名から 36 名に減員した際も、総質問時間は減少していない現状を踏まえ、総質問時間を質問議員者数で除して、秒単位を切捨てて分単位とする。整数の分単位に会派人数を乗じて、各会派質問時間とすることが平等である。
公明党	定例会における質問時間は、議員一人ひとりに対して、議員数に応じて公平に配分する。 各議員に配分する質問時間については、分単位への切り上げまたは切り捨てを行わず、秒単位まで算出した時間をそのまま割り当てる。 各議員に割り当てられた質問時間については、従来どおり、会派内の裁量により、会派に所属する他の議員へ配分することができる。 会派内で質問時間を配分する場合、秒単位の端数については、各会派につき1名の議員に配分することができる。 各議員に割り当てられた質問時間の合計が、全議員に配分すべき総質問時間と一致するよう、時間の配分及び調整を行う。
共産党	質問時間の長い議員に合わせる。
次世代長野	まず、問題としているのが、配分された議員 1 名当たりの質問時間が秒数単位になる中、1人会派の場合そのまま1分未満を切り上げているが、（複数人）会派では秒数含め合算されたのち切り上げている。結果として議員 1 人当たりの配分時間が平等になっていない点である。 〈案〉1分未満の切り上げを行わず、秒数設定とする。 ＊ただし、事務局職員の業務負担軽減のため、原則として（複数人）会派は、1名のみ1分未満の細かい設定を可能とする。 また、次回以降検討予定の項目である「定例会の質問時間の検討」にかかるものではあるが、総質問時間から計算するのではなく、「議員1名あたり質問時間を9分ずつ配分する」と定めることも案として考えられる。 これは、定例会ごと異なる総個人質問時間（3月15h、6・9月13h、12 月10h）について、背景の調査や定数に応じた見直し、ひいては代表質問の見直しも含めて検討すべきと考える。
改革ネット	・一人当たりの時間の設定を分単位に変更することで平等化を図る。 （考え方） ①議運資料の「個人質問時間配分表」にある、答弁を含めた総時間を前提とした「答弁を含まない時間」の算定まではこれまでと同様。 ②「答弁を含まない時間」÷「配分の基礎となる議員数」で出された「1名当たりの時間」のうち、「秒」の部分を処理（分単位に切り捨てまたは切り上げ）する。 ③会派の持ち時間は、上記②で示された「一名当たりの時間」×「配分の基礎となる議員数」で計算。（秒単位の端数は生じない） ＊②における「秒」の処理（切り捨て、切り上げ）のルールについては、その処理による「総時間」への影響等について議会事務局等の意見も伺いながら、委員会で検討いただきたい。

無所属 （山﨑昭夫 議員）	私は無所属で活動をさせて頂いています。 よって質問時間については、今まで不利益を感じたことはございません。毎定例会毎に時間を頂いており感謝申し上げます。 また会派に所属しておりませんので、 今課題につきましては実感がありません。 よって答えようがないというのが正直なところです。